

無人航空機登録手順 (WEB 申請マイナンバーカード) 団体登録 (例)

1 「例で使用の環境等」

- ①パソコン OS:Microsoft Windows10
ブラウザ:Microsoft Chromiumu Edge
- ②IC カードリーダー SONY RC-5300

2 「環境の準備」

- ① [Microsoft Edge Web ブラウザーをダウンロード | Microsoft](#)
- ② [IC カードリーダーを使ったログインの準備 / インストール/バージョンアップする / Windows Microsoft Edge を使用する | 使い方 \(myna. go. jp\)](#)

③ IC カードリーダー 各機種ごとのセットアップ手順で実行

④ IC カードリーダーを使用した利用者登録

[トップページ | マイナポータル \(myna. go. jp\)](#)

以上が準備出来ればドローン登録システムの手順に従い

A アカウントの開設

B 新規登録

C 手数料の納付

D 登録記号の確認 を行い登録終了です。

3 「用意するもの」

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード用暗証番号 (数字 4 桁及び英数字 6 桁～1 6 桁)
- ③登録者メールアドレス

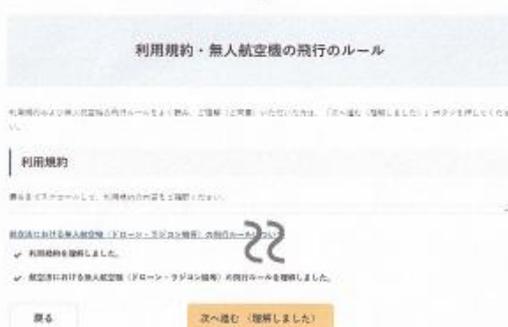
4 「アカウントの開設」

- ・利用規約、ルール of 同意チェックはスクロールで始めから読むような時間を経過しないと出来ません。

トップページからアカウントを開設するページに進みます。



「個人の方のアカウント開設」ボタン押してください。



次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意と飛行ルールの理解が必要です。

利用規約をご確認の上、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けます。

次いで、無人航空機の飛行ルールを確認します。[リンク先の資料も含めて確認したら](#)、「理解しました」のチェックボックスにチェックを付けます。

そして、「次へ進む (理解しました)」ボタンを押してください。

- 赤丸の「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報を読み取ります。マイナンバーカードの券面情報を読み取り方法は上記2「環境準備」の④を参照

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「[マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法](#)」のページをご確認ください。

申請者から依頼を受けてラジコン団体がアカウントを開設する場合は、連絡先メールアドレスは、手続中にラジコン団体が使用するメールアドレスとしたほうがスムーズです。その場合STEP 01の作業後、STEP 02の作業前にメールアドレスを差し替えると便利です。

必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

- 開設がされると、登録したメールアドレスに「ログイン ID」が送られてきます。以降、この ID と自身が設定したパスワードでログイン出来ます。

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。

アカウントが開設されると、アカウント開設完了のページが開き、設定したメールアドレスにログインIDが送付されます。パスワードは通知されませんので、ご自身にて設定したパスワードを管理ください。

From: 国土交通省航空局無人航空機登録制度担当 <information@dips-reg.mlt.go.jp>
Sent: Friday, December 3, 2021 5:07 PM
To: 航空太郎
Subject: 【FD-登録システム】アカウント開設完了のお知らせ [DIPS-REG] Notification of the completion of the opening of your account

※このメールはFD-登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄していただき、差このメールアドレスへの返信はできません。

航空 太郎 様
FD-登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

【Japanese version / 日本語版】(Please see below English version)
FD-登録システムのアカウント開設が完了しました。
ログインIDをお知らせします。

■ ログインID
XXXXXXXXXX

■ ログインURL
https://*****

■ よくある質問・お問い合わせ
https://*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

[English version]
*This e-mail is automatically delivered to the users of the Drone/UAS Information Platform System - Registration. Please delete this e-mail if you don't recognise it.
*You cannot reply to this e-mail address.

Dear DIPS-REG user,

引き続き新規登録等の手続きを行うには、トップページからログイン頂く必要があります。

5 「機体の新規登録」

- ・ここからは本人確認の認証がありますので、カードリーダーを接続しマイナンバーカードをセットしたままにします。その後、新規登録画面に移ります。

[DIPS-REG-Manual_Ja Owner Registration-UA.pdf \(mlit.go.jp\)](#)

- ・ステップ3の機体情報入力の際の選択
 - ①メーカーの機体・改造した機体⇒団体として登録する場合（登録時の機体画像は不要、登録後クラブ単位でその画像を共有管理）
 - ②自作した機体・その他⇒個人として登録する場合（登録時に機体画像が必要）
- ・今回は登録後に画像をクラブ管理する方法で行います。

機体情報を入力する

登録する機体の情報を入力します。

日本模型航空連盟の機体仕様限界に**適合**する機体を登録する場合は「メーカーの機体・改造した機体」のボタンを選択してください。

機体仕様限界に**適合しない**ものは「自作した機体・その他」のボタンを選択してください。

表示された項目に**全て**情報を入力してください。

一度に20台まで同時に機体を登録することができます。複数の機体を登録する場合は「他の機体情報を続けて入力」ボタンを押します。入力フォームが切り替わり別の機体の情報を入力できるようになります。

※一度ラジコンクラブを設定すると、当面の間、ドローン登録システム上、所属するラジコンクラブの変更ができませんので、会員のうち、近いうちに所属クラブの変更が伴う引越しが想定される方がいる場合は、その方の機体の登録申請の代行は当協会が行いますので、当協会までご連絡をお願いします。

※機体の種類は、「飛行機」が自動的に選択されます。ラジコンヘリの場合でも同様です。これはシステム上の理由によるものですので、ご了承ください。

入力が完了したら「使用者情報の入力」ボタンを選択します。使用者情報の入力画面が開きます。

- ・ステップ4以降をマニュアルに従って実施。

「登録申請」その「OK」ボタンを押すと、到着確認メールが届きます。

その到着確認用のURLを押してマイナンバーカードと暗証番号で本人確認がされ「手続き完了」の画面になれば新規登録の手続きが完了です。申請受付完了のメールが送信されます。

6 「手数料の納付」

- ・審査完了後に手数料納付に関するメールが送信されます。

[DIPS-REG-Manual_Ja Owner Fee-Payment.pdf \(mlit.go.jp\)](#)

7 「登録記号の確認」

- ・新規登録完了のお知らせがメールで送信されます。

[DIPS-REG-Manual_Ja Owner Confirm-RegiID.pdf \(mlit.go.jp\)](#)

8 「登録記号の表示・撮影・管理」

- ・表示⇒文字の高さが3mm以上
- ・撮影⇒①機体が識別出来る全体写真 ②登録記号が読み取れる写真
- ・管理⇒上記写真をクラブ単位で共有管理（団体登録の場合）

参考：GMHではクラブ掲示板（PS有）に順次掲載していきます。